

高岡市プレミアム付きデジタル商品券発行事業業務（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業）
公募型プロポーザル質問回答書

質問提出期限までに、お寄せいただいた質問に対する回答は以下のとおりです。

なお、質問提出期限を過ぎているため、新たな質問又は回答に対する再質問は受付いたしません。

令和8年1月21日

No.	書類名等	質問内容	回答
1	仕様書 5 委託業務内容	当事業でのデジタル商品券の発行権限は貴市に帰属することで間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書 5 委託業務内容	事業者において資金移動業等の資格は必要となりますでしょうか。	本プロポーザルにおける参加資格として、資金決済法に基づく資金移動業の登録は求めません。ただし、事業の実施にあたって必要となる各種法令への対応については、受託者の責任において適切に行っていただくものとします。
3	市ホームページ	本事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することですが、事業実施にあたり制約等はありますか。	特設ウェブページや各種広報物、印刷物には、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業であることが分かる文言を記載していただきます。また、仕様書「10 データ保存・調査等（2）」に記載のあるように、本事業は会計検査院による会計実地検査の対象となるため、受託者は、業務に伴い収集、作成したデータ等は事業終了後5年間適切に管理しなければならないほか、仕様書に定める成果物以外にも、必要に応じて資料の作成等を求める場合があります。このことから、応募にあたっては、本事業の重要性を踏まえ、十分にご理解をいただいたうえで、提案書を作成してください。
4	仕様書 5 委託業務内容 (2) デジタル商品券システム構築・運営業務 ア 全般 (エ)	①本仕様における「既存のキャッシュレス決済サービス」とは、PayPay、楽天ペイ、d払い、au PAY 等のように、既に一般向けに提供・運用されているキャッシュレス決済サービス（専用アプリまたはブラウザ）を指し、本事業のために新たに専用の決済アプリを開発することを求めるものではない、という理解でよろしいでしょうか。 ②また、上記のような既存キャッシュレス決済サービス上において、通常の電子マネー残高やポイント残高とは区別して「本事業商品券残高」を論理的に分離管理し、決済時に1円単位で商品券残高を用いた支払い・残高管理が可能な構成であれば、本仕様を満たすものと考えてよろしいか、併せてご教示ください。	①お見込みのとおり、新たに専用の決済アプリを開発することを求めるものではありません。 ②お見込みのとおりです。ただし、デジタル商品券については仕様書「5 委託業務内容（2）」に記載のあるように、個別の有効期限設定や購入対象者・利用可能店舗の限定等が適切に行えること等、仕様書で定める要件を満たす構成としてください。

高岡市プレミアム付きデジタル商品券発行事業業務（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業）
公募型プロポーザル質問回答書

質問提出期限までに、お寄せいただいた質問に対する回答は以下のとおりです。

なお、質問提出期限を過ぎているため、新たな質問又は回答に対する再質問は受付いたしません。

令和8年1月21日

No.	書類名等	質問内容	回答
5	仕様書 5 委託業務内容 (2) デジタル商品券システム構築・運営業務 ウ 販売手続等 (オ)	ATMでの支払いについて、コンビニATMの場合は、利用可能なコンビニが限られる一方、コンビニ払いの場合は、より幅広いコンビニで地域通貨へのチャージが可能となる認識ですが、コンビニ払いを提案する支払い方法に含めてもよいですか。	デジタル商品券代金の支払い方法については、コンビニ払いを提案する内容に含めても問題ありません。また、コンビニ払いによる収納代行手数料を当市が負担する提案である場合は、必ず見積額に収納代行手数料を含めてください。なお、 <u>提案する業務経費については、別添の業務経費内訳書に全て記載してください。</u> ※見積書記載の金額を上限額とし、名目の如何を問わず見積額を超過する費用を請求することは一切認められません。
6	仕様書 5 委託業務内容 (8) 資金管理業務等 ア 利用店舗等に関するもの (ア)	利用店舗が決済手数料を負担するか否か、また料率水準については、受託者の提案に委ねられているとの理解でよろしいでしょうか。あわせて、決済手数料を0%とする提案の可否についてご教示ください。	お見込みのとおり、利用店舗が決済手数料を負担するか否か、またその料率水準については事業者の提案事項となるものであり、決済手数料を0%とする提案を否定するものではありません。
7	仕様書 5 委託業務内容 (5) 利用店舗募集・管理業務 ア 業務内容	市内加盟店の想定されている店舗数、およびPOP設置数はありますか。必要加盟店数、必要POP数をお教えください。あわせて、必要なマニュアル、ポスター、ステッカーの数量についてもお教えください。	本事業における加盟店舗の想定数及び広報物等の数量については、事業者の提案範囲とします。本事業では、既存のキャッシュレス決済サービス加盟店舗における利用に加え、市内店舗の新規登録拡大を期待しております。事業者の知見に基づき目標とする加盟店舗数を設定のうえ、最も効果が上がる判断される広報物等の種類及び数量を具体的に提案してください。
8	仕様書 5 委託業務内容 (6) 利用者の募集・要件の確認等	2次募集が行われた場合、申込口数の変更はありますか。 (例) 1次募集: 5口／人、2次募集: 3口／人	仮に2次募集を行う際には、1次募集でのデジタル商品券の残数等を考慮し、申込口数の変更を含めて検討いたします。事業提案にあたっては、2次募集を行うこととなった際に事業費が不足することがないよう、見積額には2次募集の経費を含めてください。なお、 <u>提案する業務経費については、別添の業務経費内訳書に全て記載してください。</u> ※見積書記載の金額を上限額とし、名目の如何を問わず見積額を超過する費用を請求することは一切認められません。